# 令和6年度 ごみ出し日程表 (宮原地区)

# 『ごみ減量化宣言中!!』

●資源物は「資源物の分け方・出し方」をご覧ください。

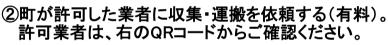
地区名	可燃物	資源物				地区
	収集曜日	収集日	収集場所		収集時間	<u> </u>
今		毎月第3日曜日	リサイクル収納庫 (公民館前)	4月~10月	午前7時~8時	宮
7				11月~3月	午前8時~9時	新
町			リサイクル収納庫 (公民館前)	4月~9月	午前7時~8時	
ш,				10月~3月	午前8時~9時	
市上宁	月・木		リサイクル収納庫 (公民館前)	4月~9月	午前7時~8時	有
東上宮				10月~3月	午前8時~9時	+4
桜ヶ丘			リサイクル収納庫(公民館横)		午前7時~8時	<b>#</b>
立神			リサイクル収納庫(公民館横)		午前7時~8時	
川上			リサイクル収納庫(公民館横)		午前7時~8時	早
西上宮	火・金		リサイクル収納庫 (公民館横) (宮原マンション前横)	4月~10月	午前7時~8時	
				11月~3月	午前7時30分 ~8時30分	原
下宮			リサイクル収納庫(はまどん公園内)		午前7時~8時	

地区名	可燃物	資源物			
地区石	収集曜日	収集日	収集場	収集時間	
宮 園			公民館		午前7時30分 ~8時10分
			リサイクル収納庫(久保団地内)		
新村	∀火・金		リサイクル収納庫(公民館横)		午前7時~8時
		毎月第3	リサイクル収納庫(駅前団地内)		
有 佐			リサイクル収納庫(消防ポンプ小屋横)		午前7時~8時
栫			リサイクル収納庫 (公民館前)	3月~9月	午前7時~8時
गार		日		10月~2月	午前8時~9時
	水・土	曜  日 	リサイクル収納庫(わいわい公園)	4月~10月	午前7時~8時
早尾				11月~3月	午前8時~9時
			坊屋敷		午前7時~8時
原田			リサイクル収納庫(消防ポンプ小屋横)		午前7時 ~7時45分

# ★可燃ごみの出し方

①ごみステーションに出す。

(右のごみ出しの注意点をご確認ください。)



※可燃ごみは、八代市環境センターに許可業者以外の直接搬入はできません。

# 〉注み〉 > 意出 > 点し

のこ

# ◎不燃ごみ混入や指定袋以外の違反ごみは収集されません。◎指定袋の口は、真ん中と取っ手の2ヶ所を結んで出してください。

◎ステーションには、収集日当日の朝8時00分までに出してください。

- ◎紙おむつは便を取り除いて、可燃物で出して下さい。
- ★右のQRコード「ごみ出し早見表」で ごみの出し方のポイントをご覧ください。

### 【祝日等のごみ収集がある日】

- ●7月15日(月)、9月16日(月)、10月14日(月)、1月13日(月) は収集します。
- ※年末特別収集として、12月30日(月)は月・木の収集地区の 収集を、12月31日(火)は火・金の収集地区の収集を行います。

### 【祝日等のごみ収集が無い日】

●4月29日(月)、5月3日(金)、5月4日(土)、5月6日(月)、 8月12日(月)、9月23日(月)、11月4日(月)、11月23日(土)、 1月1日(水)、1月2日(木)、1月3日(金)、2月11日(火)、 2月24日(月)、3月20日(木) は収集されませんので、次回の収集日に出してください。

### 事業活動に伴う一般廃棄物(事業系ごみ)

営業などの事業活動によるごみ(可燃)は、少量でもごみステーションには出せません。

町が許可した一般廃棄物収集運搬業者に収集を委託してください。(法律及び条例に規定)

※資源・不燃ごみは、クリーンセンターへ直接持ち込んで処理できます。(産業廃棄物は受け入れできません。)

## <粗大ごみ(不燃)>

- ◎粗大ごみ(不燃)を出す場合は、クリーンセンターへ直接搬入(有料)になります。
- ◎高齢者世帯(65歳以上。近くに子などがいない)では、家庭へ出向いて収集しますので、詳しくは役場 町民課 戸籍環境係へお尋ねください。
- →粗大ごみが対象です。処理料は10kg=100円(税込)となります。

処 理 料 金	10kgあたり100円(税込)		
受付日及び時間	平日(月曜日から金曜日):午前9:00~12:00 / 午後1:00~4:30		
	※休日及び年末年始(12月29日から1月3日まで)を除く。		
搬入できるもの	家電製品(※家電リサイクル品除く)、自転車、ストーブ、ソファー、チャイルドシート		
カスへ ぐさるもの	金属製品(机・イス・脚立など)、鉄板・トタンの金属類 など		
搬入できないもの	農業用廃プラスチック製品・建設廃材・タイヤ・木製家具 など		

- ●家電リサイクル法対象品目のテレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機はクリーンセンターでは処分できません。
- 次のいずれかにより処理をしてください。
- ①郵便局でリサイクル料金を支払い、リサイクル券を受領した後、指定引取場所へ運ぶ。
  - ※指定引取場所 八代市敷川内町2666-1 久留米運送(株) TEL:0965-33-1361
- ②家電小売店にリサイクル料金と運搬料金を支払い、家電小売店に引き取りをしてもらう。